

第6号議案

令和4年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業収益	1,450,750千円	35,000千円	1,485,750千円
第1項 医業収益	1,198,936千円	35,000千円	1,233,936千円
（補正しない項の額）	251,814千円	0千円	251,814千円
第2款 市民病院事業収益	4,183,819千円	50,122千円	4,233,941千円
第1項 医業収益	3,639,667千円	48,000千円	3,687,667千円
第2項 介護保険収益	56,725千円	2,000千円	58,725千円
第3項 医業外収益	382,624千円	122千円	382,746千円
（補正しない項の額）	104,803千円	0千円	104,803千円
支 出			
第1款 大和病院事業費用	1,462,750千円	35,000千円	1,497,750千円
第1項 医業費用	1,430,697千円	35,000千円	1,465,697千円
（補正しない項の額）	32,053千円	0千円	32,053千円
第2款 市民病院事業費用	4,429,860千円	50,000千円	4,479,860千円
第1項 医業費用	4,401,034千円	50,000千円	4,451,034千円
（補正しない項の額）	28,826千円	0千円	28,826千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,374,080 千円	△110,000 千円	3,264,080 千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第4条 予算第10条中「957,060千円」を「1,072,060千円」に改める。

令和5年2月27日提出

南魚沼市長 林 茂 男